

財産の取得について（25t 級ダンプ車両）

次のとおり 25t 級ダンプ車両を購入する。

令和5年8月10日提出

那覇市・南風原町環境施設組合

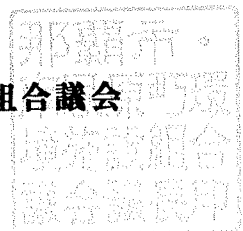
管 理 者 知 念 寛

- 1 品名、規格及び数量      25t 級ダンプ車両    1 台
- 2 購 入 の 目 的      那覇・南風原クリーンセンターから焼却灰を外部の処理委託先へ運搬するため、25t 級ダンプ車両を購入するものである。
- 3 購 入 の 方 法      制限付一般競争入札

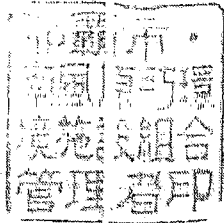
（提案理由）

那覇・南風原クリーンセンターから焼却灰を外部の処理委託先へ運搬する目的で購入する財産について、那覇市・南風原町環境施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を必要とするため、この案を提出する。

令和5年8月10日 同意  
那覇市・南風原町環境施設組合議会  
議長 翁長 俊英



那覇市



## 物 品 購 入 仮 契 約 書

- 1 件 名 令和5年度 25t級ダンプ車両購入
- 2 契約物品 25t級ダンプ車両（新車） 1台
- 3 型 式 2DG-FR1AWHA-GCABAAA
- 4 付属品及び搭載器具 別紙 25t級ダンプ車両購入仕様書のとおり
- 5 契約金額 ¥21,170,831-  
うち消費税及び地方消費税の額 ¥1,924,621-  
(注) 消費税及び地方消費税の額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに  
地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき算出。
- 6 納入期限 議決の日から令和6年12月28日まで
- 7 納入場所 那覇・南風原クリーンセンター（沖縄県南風原町字新川650番地）
- 8 契約保証金 那覇市・南風原町環境施設組合契約規則第4条第1項の第3号の規定に基づき免除する。

上記物品購入について、発注者那覇市・南風原町環境施設組合（以下「甲」という。）と請負者沖縄日野自動車株式会社（以下「乙」という。）とは、物品購入契約約款に基づき、各々対等の立場における合意により、物品購入契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この仮契約書は、当該契約について那覇市・南風原町環境施設組合議会の同意議決を得たときに、その議決の日をもって本契約に切り替わるものとする。この場合管理者は、議決のあった旨を遅滞なく請負者に通知するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自がその1通を所持する。

令和 5 年 5 月 10 日

発注者 沖縄県南風原町字新川650番地  
那覇市・南風原町環境施設組合  
管理者 知 念 寛



請負者 沖縄県豊見城市字豊崎3番地68  
沖縄日野自動車株式会社  
代表取締役社長 福里 浩介

